

報告第15号

令和4年度小田原市水道事業会計予算 繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、
小田原市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和5年5月18日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

令和4年度小田原市水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	水道資材購入費	1,595,000		1,595,000
		扇町配水管改良工事	34,100,000		34,100,000
計			35,695,000		35,695,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額
1 水道事業費	2 営業外費用	耐震性貯水槽設置工事（白山中学校）	129,876,000		129,876,000
計			129,876,000		129,876,000

事業会計予算繰越計算書

(単位 円)

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
企業債	国庫補助金	損益勘定 留保資金			
		1,595,000			本経費は、明示テープ（資材）の購入でありますが、受注者が原材料の調達に不測の日数を要したため、年度内の納入が不可能になったものであります。
		34,100,000			本工事は、老朽管の更新工事ですが、施工業者の決定等に不測の日数を要したため、年度内の完成が不可能になったものであります。
		35,695,000			

(単位 円)

左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
企業債	国庫補助金	損益勘定 留保資金			
		129,876,000			本工事は、耐震性貯水槽の設置工事ですが、貯水槽の製造に不測の日数を要したため、年度内の完成が不可能になったものであります。
		129,876,000			

建設改良費

事業名 水道資材購入費

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 資本的支出 (項) 1 建設改良費 (目) 1 第五期拡張事業費	備 消 品 費	1,595,000		1,595,000
計		1,595,000		1,595,000

事業名 扇町配水管改良工事

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 資本的支出 (項) 1 建設改良費 (目) 2 配水施設整備事業費	工 事 請 負 費	34,100,000		34,100,000
計		34,100,000		34,100,000

事業名 耐震性貯水槽設置工事（白山中学校）

科目	節	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌年度繰越額
(款) 1 水道事業費用 (項) 2 営業外費用 (目) 2 受託工事費	工 事 請 負 費	129,876,000		129,876,000
計		129,876,000		129,876,000

資 料

等 繰 越 調 書

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金		
		1,595,000		
		1,595,000		

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金		
		34,100,000		
		34,100,000		

(単位 円)

財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する たな卸資産の購入限度額
企 業 債	国庫補助金	損 益 勘 定 留 保 資 金		
		129,876,000		
		129,876,000		